

2018年11月30日

各 位

株式会社 第四銀行

「震災時元本免除特約付き融資」の実行について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、大規模地震発生時の事業継続・復旧対策として、「震災時元本免除特約付き融資」を本日実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

【本融資ご利用企業】 (※ご了承いただいた企業のみ掲載しております、五十音順)

企業名	所在地	事業内容
株式会社 内山熔接工業	新潟市西蒲区小吉 1930-1	金属プレス製品製造業
株式会社 エイシンカレッジ	長岡市殿町 1-1-1	専門学校・各種学校
株式会社 くびき野ライフスタイル研究所	上越市西城町 2-10-25	老人福祉事業
恒成 株式会社	燕市小池 4929	鉄鋼卸売業
株式会社 コマザワ精機	新潟市北区新崎 373-4	精密部品加工業
株式会社 ザ・コスモス	新潟市中央区有明大橋町 3-30	化粧品小売業
株式会社 田辺金具	燕市殿島 1-9-40	仏具・金属雑貨製造業
パール金属 株式会社	三条市五明 190 番地	金物・荒物卸売業
株式会社 ランドスタッフ	上越市西城町 2-10-25	貸事務所・貸店舗業
株式会社 リボーン	上越市大字大日 34-5	総合福祉サービス業

【融資実績累計】

実行先数	実行金額
56 先	92.6 億円

以 上

【本件についてのお問い合わせ先】 電話 025-229-8165
営業統括部／長郷、小池（内線 4231、4239）

「震災時元本免除特約付き融資」について

1. 目的

当行の営業地盤である新潟県内では、近年、新潟県中越地震（平成 16 年）や新潟県中越沖地震（平成 19 年）など、2 度の大規模な地震が発生しています。当行では、地域の企業に対して大規模地震発生時の事業継続・復旧対策をご提案、ご提供することは、地域金融機関として大きな意義があると考え、平成 30 年 4 月に本融資商品を新設いたしました。

2. 特徴

- (1) 予め定めた震度観測点において、震度 6 強以上の大規模地震が発生した場合に、予め定めた割合（100%または 50%）で、当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- (2) 大規模地震発生による直接被害、間接被害の有無を問わず、震度 6 強以上の地震発生により借入元本が免除されます。
- (3) 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となるほか、新たな資金調達余力が生じます。

3. 概要

資金使途	運転資金、設備資金 ※大規模地震対策に必要な資金以外の使途にもご利用いただけます
ご融資金額	資金使途に応じ当行審査にて決定します
ご融資期間	5 年間
ご返済方法	期日一括返済
ご融資利率	当行所定の金利（固定金利）
震度観測点	新潟市中央区美咲町 1-2-1（新潟地方気象台） 長岡市幸町 2-1-1（さいわいプラザ） 小千谷市城内 3-1-9（小千谷市消防本部） 上越市大手町 9-15（高田特別地域気象観測所） 東京都千代田区大手町 1-3-4（気象庁）

4. その他

- ・本商品は、リスクファイナンスに知見を持つ株式会社 日本政策投資銀行の協力をいただいております。